

令和四年度 公文書の開示の状況について

1 公文書の開示の請求又は申出の件数及び処理状況

公文書の開示の請求又は申出の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(1) 開示の請求又は申出の件数等 (単位 件)

開示の請求又は申出の件数	処 理 状 況				
	開 示	部分開示	非開示	未処理	その他
4,673 (66)	2,324 (30)	1,498 (33)	199 (2)	158	494 (1)

備考 () 内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(2) 実施機関別の内訳 (単位 件)

実施機関の区分	開示の請求又は申出の件数	処 理 状 況					
		開 示	部分開示	非開示	未処理	その他	
知 事	総 務 部	811 (8)	98	364 (5)	178 (2)	57	114 (2)
	総 合 企 画 部	129	56	59	5	1	8
	産 業 戦 略 部	1	0	0	0	0	1
	環 境 生 活 部	247 (3)	208 (1)	13 (2)	0	1	25
	健 康 福 祉 部	285 (38)	89 (16)	162 (22)	1	13	20
	商 工 労 働 部	31	22	5	0	1	3
	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部	9	3	4	0	0	2
	農 林 水 産 部	239 (3)	120 (3)	87	2	12	18
	土 木 建 築 部	1437 (12)	1,114 (8)	142 (4)	2	43	136
	会 計 管 理 局	82	64	14	0	0	4
計	3,271 (64)	1,774 (28)	850 (33)	188 (2)	128	331 (1)	
議 会	21	9	6	0	0	6	
教 育 委 員 会	410 (1)	319 (1)	62	1	2	26	
選 挙 管 理 委 員 会	195 (1)	67 (1)	104	0	0	24	
人 事 委 員 会	10	5	2	1	0	2	

監 査 委 員	8	4	2	0	0	2
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	711	123	460	8	27	93
労 働 委 員 会	2	0	0	0	0	2
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0
日本海海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	41	22	11	0	1	7
地方独立行政法人	4	1	1	1	0	1
合 計	4,673 (66)	2,324 (30)	1,498 (33)	199 (2)	158	494 (1)

備考 () 内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(3) 開示をしない理由の内訳 (単位 件)

開示をしない理由の区分	部分開示	非開示	合計
法 令 秘 等 情 報 (第1号)	1 (1)	173	174 (1)
個 人 情 報 (第2号)	1,068 (18)	18 (2)	1,086 (20)
法 人 等 情 報 (第3号)	884 (22)	4	888 (22)
犯 罪 捜 査 等 情 報 (第4号)	112	5	117
意 思 形 成 過 程 情 報 (第5号)	52 (1)	1	53 (1)
行 政 運 営 情 報 (第6号)	214 (7)	11 (2)	225 (9)
協 力 ・ 信 頼 関 係 情 報 (第7号)	42 (4)	6	48 (4)
合 議 制 機 関 等 情 報 (第8号)	2	0	2
合 計	2375 (53)	218 (4)	2,593 (57)

備考

- 「開示をしない理由の区分」欄の () 内は、山口県情報公開条例の一部を改正する条例 (令和4年山口県条例第42号) による改正前の山口県情報公開条例第11条の各号である。
- 「部分開示」欄、「非開示」欄及び「合計」欄の () 内は、前年度末に未処理であった

ものの件数であり、いずれも外数である。

3 事案により複数の開示をしない理由に該当するものがあるため、合計件数は、(1)の表の部分開示の件数と非開示の件数との合計件数より多くなっている。

2 不服申立て又は不服の申出の件数及び処理状況

不服申立て又は不服の申出の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

不服申立て又は不服の申出の件数	不服申立てに対する決定若しくは裁決又は不服の申出に対する回答				取下げ	審査中
	認 容	一部認容	棄 却	却 下		
7 (26)	0 (0)	0 (2)	0 (5)	0 (0)	0 (0)	7 (19)

備考 () 内は、前年度末に審査中であったものの件数であり、いずれも外数である。